

使用済燃料受入れ・貯蔵施設における不適合
(平成29年3月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況※ (H30.7.31現在)
1	H29.3.2	部品等交換手順に基づく書類の作成不備(燃料管理課)	—	処置済み
2	H29.3.3	部品等交換手順に基づく書類の作成不備(計装保全課)	—	処置済み
3	H29.3.3	部品等交換手順に基づく書類の作成不備(電気保全課)	—	処置済み
4	H29.3.7	不適合処理票の是正処置の遅れ(燃料管理課)	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	処置済み
5	H29.3.8	部品等交換手順に基づく書類の作成不備(施設建物管理課)	—	処置済み
6	H29.3.22	管理区域用被服の着用不備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	処置済み

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。

※「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。